

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公開番号】特開2016-101815(P2016-101815A)

【公開日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2016-034

【出願番号】特願2014-240535(P2014-240535)

【国際特許分類】

B 6 0 J 5/04 (2006.01)

E 0 5 C 17/22 (2006.01)

【F I】

B 6 0 J 5/04 K

E 0 5 C 17/22 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月30日(2017.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両ドアに固定されるドアチェックと、

一端が車両ボディに回動可能に支持されるチェックリンクであって、前記ドアチェックから押圧力を付与されながら前記一端と前記チェックリンクの他端との間を前記ドアチェックに対して相対的な移動を行う前記チェックリンクと、

前記チェックリンクの前記他端の側に配置され、回動軸回りに回動するポップアップレバーであって、そのポップアップレバーの一端の側で前記車両ドアが開く方向に前記チェックリンクの前記相対的な移動を行うように力を付与するポップアップレバーと、

カム軸回りに回動し、外周面を有するカム手段と、

前記カム手段の前記外周面に沿って移動するクランクレバーとを備え、

前記カム手段が前記カム軸の一の方向に回転する際に、前記カム手段の前記外周面に沿って前記クランクレバーが移動し、前記ポップアップレバーの前記一端が前記チェックリンクに力を付与して前記相対的な移動を喚起して車両ドアのポップアップを行うポップアップ装置。

【請求項2】

請求項1に記載の車両ドア用のポップアップ装置であって、

前記相対的な移動の完了の時と、切替スイッチが前記カム手段の位置に応じて反応する時と、の間に所定の時間の間隔を有するポップアップ装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の車両ドア用のポップアップ装置であって、

前記相対的な移動の完了後、前記カム手段が前記一の方向と反対の方向に回転するよう、前記カム手段の駆動装置の回転方向の切り替えを行う切替スイッチが前記カム手段の位置に応じて反応して前記カム手段が前記反対の方向に回転し、前記ポップアップレバーが元の位置に戻るポップアップ装置。

【請求項4】

請求項3のいずれか一項に記載の車両ドア用のポップアップ装置であって、

前記車両ドアは、閉じられている際に前記車両ドアを前記車両ボディへの係止とその係

止の解除を行うラッチ機構と、前記係止と前記解除とを行うためのラッチ解除装置とを備え、

一端が第一の線部材により前記ラッチ解除装置に接続され、他端が第二の線部材により前記ラッチ機構に接続され、回動が可能なラッチ解除リンクを備え、

前記ラッチ解除装置により前記第一の線部材が引かれると前記ラッチ解除リンクは前記回動を行って前記第二の線部材を引いて前記ラッチ機構が前記係止の前記解除を行うようになっていて、

前記カム手段が前記カム軸の前記一の方向に前記回転を行って、前記ポップアップレバーの前記一端が前記チェックリンクの前記相対的な移動を喚起する際に、前記カム手段は前記ラッチ解除リンクが前記第二の線部材を引くような回動を喚起して前記ラッチ機構が前記係止の前記解除を行うポップアップ装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の車両ドア用のポップアップ装置であって、

前記カム手段が前記反対の方向に回転すると、前記ラッチ解除リンクが前記第二の線部材を押し戻すような回動を喚起して前記ラッチ機構が前記係止を行うポップアップ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

